

茨城県議会議員

県政活動報告

西條 昌良

昨年8月1日に開かれた党県連主催の大井川氏を囲む地域支部等の代表者会議で、知事選必勝を目指して、ユーモアを交えたながら乾杯の音頭を取った西條選対本部事務局長



スポット「この1年」

初の当初予算編成を評価 24年ぶりの県政刷新に奔走

2月27日から3月23日までの25日間の会期で開かれた平成30年第1回定例県議会で、大井川和彦知事が就任後初めて編成した平成30年度当初予算案が集中審議されました。現在7期目の西條昌良県議会議員（神栖市選出）は今年、土木企業委員会と予算特別委員会の所属となりまし

たので、土木部や企業局の新年度予算案を集中チェックするとともに、予算案全般にも目を光らせました。しかし、この1年間は自民党県連の副会長として、24年ぶりの県政刷新に奔走してきたこともあって、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に新しい茨城づくりに

チャレンジする大井川知事の政治姿勢が、政策的な予算である一般会計にどのように反映されたのか、期待を込めて注目してきた一人です。その一般会計は1兆1116億8800万円（前年当初比0.03%減）で、ほぼ前年度並みとなりましたが、約200の事務事業を見直す一方、先端企業誘致に大型補助金（50億円）を新設するなど、「選択と集中」に努めた結果、大井川知事が説明しているように、「メリハリのある予算」になったと言えるでしょう。特に、西條議員が「評価できる」と挙げたのは、公共事業費のうち県単事業費が13.5%増の235億円と、過去5年間で最多となったことです。全体では震災関連分の減少により前年度比0.9%減となりましたが、除草や舗装など県道の維持管理に県民の要望が高まっているのを受けて、思い切った予算計上に努めたからです。併せて、県政の最重要課題の一つである医師確保をめぐり、知事が2月23日に「医師不足緊急対策行動宣言」を行い、様々な新規施策を打ち出し、その中で、鹿行地域など医師不足地域をピンポイントで支援する取り組みの充実を図ったことにも、大きな期待を寄せています。今回の『西條昌良県政活動報告』では、昨年所属した農林水産委員会での質疑応答とともに、この間の知事選や新年度予算案をめぐる話題なども交え、西條議員の「この1年」にスポットを当ててみました。

分院整備に1億7千万円補助 県が来年4月の統合後押し

鹿島労災病院
神栖済生会病院

県や市が必要に応じて支援を行うことが明記されていた。

県は新年

度、廃止される労災病院跡地に新築する分院の整備費など6億8800万円のうち、4分の1に当たる1億7200万円を医療介護基金から済生会病院に補助する。神栖市は3分の1の2億3000万円の補助を予定している。

この新規事業は、両病院の再編統合に伴って発生する済生会病院（本院）の増改築や分院新築の施設整備などに対し必要な支援を行い、鹿島南部地域の医療提供体制の維持を図るのが狙い。

両病院を運営する2団体と県、市が昨年8月に締結した基本合意書には、平成30年度を目途に統合を目指すとした上で、神栖済生会病院が希望に応じて鹿島労災病院の職員を採用するなどの方針のほか、

この分院は、旧波崎町の住民が熱望していたもので、有床診療所（ベッド数10床）として内科、外科、整形外科、小児科の4科を目標としている。

2病院の再編統合で拠点となる神栖済生会病院



本院は、両病院で現在行っている診療科を引き継ぐことを前提に、済生会病院隣接地に増築する。ベッド数は現在の179床を合わせて350床程度を目指している。

大井川知事は先月23日に新年度当初予算案を発表した際、「医師不足緊急対策行動宣言」を行い、「今回は医師不足に困っている場所をピンポイントで支援する新規事業を充実させた」などと説明していた。

こうした県の対応を踏まえ、西條議員は「両病院は医師不足により、厳しい経営状況にあつたが、今回の再編統合により、医療資源が集約され、大学が医師を派遣しやすい環境などが整備されれば、救急医療をはじめとする医療提供体

制の強化が図られるだろう。しかし、鹿行地域の医療体制はこれで十分と言える状況にはないので、今後も、県の支援などを引き出しながら、地域住民が安心して医療を受けることができるよう、精いっぱい努めていきたい」と話している。

農林水産委員会審議 (平成29年3月14日)

海岸防災林の再生

西條委員 まず、194%と言われる茨城県の海岸沿いには、保安林として松が植栽されているが、その松が、松食い虫が発生するようになってから、どのくらい枯れてしまったのか、そして、具体的にどのように対応してきたのか伺う。

市全域に松食い虫被害

林業課長 194%の海岸線のうち、61%を海岸防災林として林業課関係が所管しているが、松食い虫の被害は、昭和53年の74万2000立方メートルをピークに減少してきている。現在のところ、気象条件による増減はあるが、5000立方メートル前後で推移しており、ピーク時の約0.6%まで減少している。

神栖市については、鹿島臨海工業地帯の南側に海岸防災林が広がっているが、その被害は平成27年で全県の2割、1000立方メートル前後である。現在、薬剤散布等を実施しているが、松食い虫被害は市の全域に広がっている。

西條委員 松食い虫対策を論じる場合、港湾課や河川課など関係各課が集まり、組織として連携して対策を講じていくことが重要と考える。しかし、現状は所管だけといったセクト主義的な対応になっているのではないか。



在職25年で全国議長会と本県議会から表彰された西條議員（平成28年12月）

林業課長 他部局との連携だが、例えば、森林湖沼環境税を活用して海岸防災林機能強化事業を実施している大洗海岸については、公園街路課が所管しているものの、平成27年度から連携して松食い虫の防除を行っている。また、来年度から、旧十王町の伊師浜の自然休養林についても、観光物産課と連携して松食い虫対策を行うことになっている。

西條委員 結論は、関係部署が十二分に連携を取りながら、しっかりと対策を講じてもらいたいということである。

次に、代替案として、松に代わる樹木としては、どのようなものを植えているのか。

機能強化で広葉樹も植栽

林業課長 現在、海岸防災林の機能強化事業で植えているのは、抵抗性クロマツのほか、広葉樹としてマサキ、トベラ、イズイモチ、クロガネモチであり、神栖市ではカイヅカイブキを植栽している。



議いばらき連の総会長（昨年3月9日）&自民党の強会であります津波対策



海野県連会長代行らと共に平成30年度重要政策大綱を大井川知事に提出（昨年12月21日）

西條委員 それらの木の大きさはどのくらいなのか。

林業課長 クロマツは苗高が20センチから40センチ程度、広葉樹は50センチのものを植栽している。

西條委員 私は海岸沿いに住んでいるので、毎日、海岸の松が枯れていく姿を見ていることから、委員会で幾度も取り上げ、対応を迫ってきた。神栖では今、代替案としてカイヅカイブキを植えているというが、今朝も見てきたけれども、20センチから40センチ程度で、そこにビニール袋がかぶせてある。この木が飛砂防止や塩害を防ぐように育つまでどのくらいかかるのか。

林業課長 委員指摘の白いネットは、海岸沿いに生息している野ウサギの食害防止のためにかぶせている。これは、高さが1メートルぐらいになる数年で溶けてしまう。それぐらいになると、食害も発生しなくなるので、木は生長していくと考えている。

それから、木の生育は、場所によって差があり、クロマツだと、条件が良けれ

ば5、60年で高さ15メートルぐらいになるのではないか。海岸部の最前線では、飛砂や塩の害を受けるので、なかなか伸びないこともあるが、内陸側は、徐々に生長が良くなるので、そういう形で海岸防災林になっていくのかと思っている。

高さの問題もあるが、保安林、特に飛砂防備保安林の場合、十分な効果を発揮するためには森林の幅、林帯幅が必要なので、最前線には松を植え、内陸側には広葉樹を植える形で、林帯幅を確保していくことが必要だと考えている。

残念な枯れてからの対応

西條委員 海岸沿いに松を植栽したのは、新聞報道によると、江戸時代が最初だったとあった。長い歴史の中で、塩の混じった砂が飛ぶのを少しでも防ごうというのは生活の知恵だったと思う。

それともう一つは、東日本大震災の際に、松林が後背地の津波対策にも大きな効果を発揮したと、林野庁も公式に発表している。

こういうことも踏まえても、防潮堤が万全とは言えないでの、同時に、後背地に広葉樹等を植栽をしているわけだが、残念だと思っているのは、松林が枯れてしまってから対応していることである。今後、そうしたことがないよう、津波被害の減災効果も有する海岸防災林の整備に向けた県の取り組みを部長に伺う。

スピーディーに推進

農林水産部長 海岸防災林には、飛砂や塩害の防止のほか、津波被害の減災効果などがあり、大変重要なものである。県では、松食い虫の予防散布や被害木の伐倒などを進めてきたが、なかなかうまくいかない課題があり、広葉樹を中心とした植栽に取り組むなど、いろいろな手を尽くしている。今後は、委員の指摘も踏まながら、保安林の整備をスピーディーに進めていきたい。

農林水産委員会審議 (平成29年6月15日)

鹿島南部(旧波崎町)土地改良事業の進捗状況

西條委員 3月の第1回定例会で、遅々として進まない鹿島南部国営土地改良事業にも触れ、非常に憂えていると話

をしたところ、波崎土地改良区が提訴された話を聞いた。県は直接の当事者ではないが、この事業は国、県、土地改良



平成29年第2回定例会での農林水産委員会で質問に立った西條委員（6月15日）



知事選に向けて党県連に設置された選挙対策本部の看板(昨年7月10日)

区が、いわゆる三位一体で進めてきたことから、提訴の内容について把握していると思うので、まず、その内容を伺う。

一部が地区除外求め提訴

農地整備課国営事業推進室長 組合員の一部から地区除外の申し出があった件について、土地改良区が決定しないことに対する違法性の確認だと聞いている。

西條委員 そこで、具体的な話を伺うが、土地改良区に加入している組合員の数、そして今回提訴した人数を教えてもらいたい。

同推進室長 組合員は今年3月末現在で1707人である。原告になっている数は87人と聞いている。

西條委員 地区除外の訴えは、どういう法律に基づくものなのか。

同推進室長 原告側が言っているのは、土地改良法第66条で、地区内にある土地が利益を受けないことが明らかになった場合、組合員の申し出があるときは、その土地をその地区から除かなければならぬという内容になっているということである。

原告側の言い分に理解も

西條委員 過去の経緯を踏まえると、鹿島南部土地改良事業は昭和42年にスタートして、現在に至るまで50年間になるけれども、現在の対象区域、いわゆる受益地2285haのうち、完了しているのが575haで、1710haがまだ残っており、依然として進んでいないことを考慮するならば、原告側の言い分もそれなりにあると思うが、県としてはどのように考えているのか。



上／菅義偉内閣官房長官を迎えての時局講演会で、下／昨年3月25日の党県連定期大会で講演した西條副会長
茂木敏充政調会長に謝辞を述べた西條副会長



同推進室長 終了している面積は、末端農地の整備は575haで、平成21年からは本郷・高野地区で50haを整備しており、合わせて630haぐらいの面積を実施している。その中で、残りの1700ha弱は、現



第3回定期例会中に早速、大井川知事と懇談する党県連幹部
(昨年10月6日)

全国最多（6期目）の現職に、自民党推薦の新顔が果敢にチャレンジした昨年8月の県知事選。自民党県連副会長の西條議員は、県連が7月10日に設置した選挙対策本部の事務局長に指名され、保守分裂の大決戦に臨みました。

事務局長は西條議員によれば、党や県連執行部と選対本部の間にあっての“調整役”。7月以降ほぼ毎週月曜日、県議会の会派議員室「きつねの間」に血氣盛んな若手県議らを集め、情報交換や情報分析はもちろん、大井川氏支援の署名を県議1人当たり3000人ずつ集める作戦などを練る一方で、各県議の取り組み状況などにも目配り・気配りを欠かしませんでした。

県連は西條事務局長の報告を受け、議員会を毎週のようにセッティングし、所属議員全員を前に、

個々の支持拡大に向けた動きを逐一確認するとともに、西條局長も「ようやく後ろ姿が見えてきた。あと一踏ん張り。何としても、分厚い壁をぶち破っていかなければならない」などと、ゲキを飛ばし続けてきました。

こうしたポジションに、売りの「大きな声」や持ち前のバイタリティーを大いに発揮したのは言うまでもありません。

加えて、県連幹事長を務めていた前回（平成25年）の知事選に、対抗馬を擁立できなかった、「あの悔しさが西條さんの原動力になったようです」との評もあったほどです。

時には、県連執行部と若手県議らが戦術などを巡って衝突することもあり、その板挟みに。しかし、「それは、みんながそれだけ必死だったから」と、仲介の労を厭わなかつたそうです。

選挙結果は49万7361票対42万7743票。県政史に残る激戦を制し、24年ぶりに新しい知事が誕生した今、「もちろん、自分の選挙以上に心血を注いだ。苦労したが、本当によかった」。苦笑を浮かべながら、静かに振り返る西條議員が印象的でした。

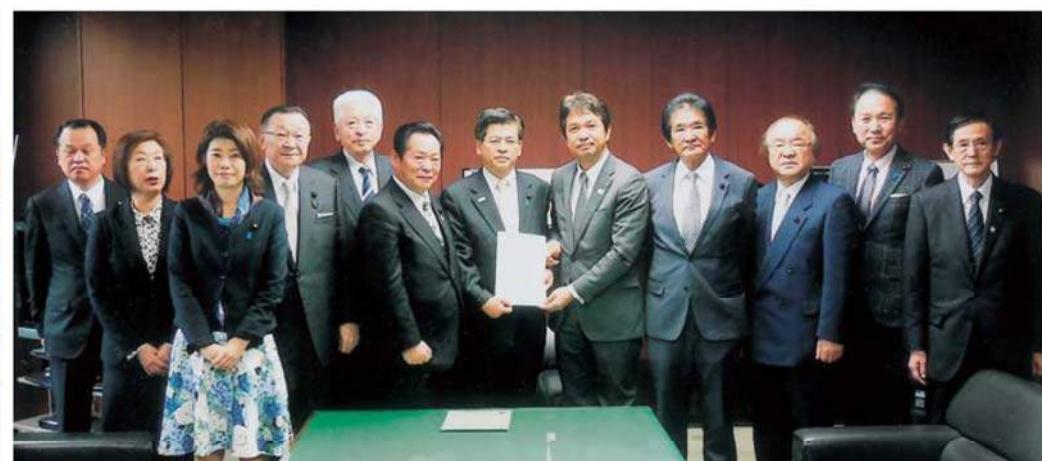
在もまだ基盤が整っておらず、地域にまだ水が行き渡っていない状況である。

そういう中で出た裁判だということで認識はしているけれども、我々としても今後、訴訟の動向を注視していく必要があると考えている。

注視でなく当事者意識を

西條委員 しかし、今までの経緯から、三位一体で事業を進めてきた以上、県としては注視していくというより、ある意味では当事者の一員だと思っているが、どう認識しているのか。

農地整備課長 指摘のように、県はこれまで、改良区と共に事業の推進に当たってきた。今回、農振地域の見直しもあり、今後の進め方として、面向的な整備を具体的に進めていくのは、なかなか難しいのではないかとは感じている。



大井川知事らと上京し、石井国交相などに東関道水戸線の早期全線開通や圏央道の4車線化を陳情(昨年12月12日)



会派議員を代表して党県連幹部らが上京し、大阪で来年開かれるG20の関係閣僚会合の本県誘致を安倍首相に要望(3月2日)

ただ、波崎地域をこのままでいいのかというと、我々も非常に苦慮しているところであり、何とか神栖市、あるいは土地改良区だけでなく、JAなど関係団体と一緒にになって議論しながら、どういう地域にしていきたいのか、根本的部分から取り組んでいきたいとは考えている。

西條委員 県議会議員に当選して27年経つが、この問題は県議2年目から提起してきた。それでも、今の答弁程度しか進んでいないのが現状である。この間、この問題に触れたくないくらい指摘してきたので、こちらが嫌になっている。しかし、これは避けて通れない問題であることも事実である。

そこで、この問題は係争中で、始まつたばかりだから、いろいろ言っても仕方ないが、裁判の見通しがあれば伺いたい。

同推進室長 第1回の口頭弁論が6月9日にあったことは聞いているが、今後の見通しについては分からぬ。

西條委員 次に、国営鹿島南部水利事業で、改良区に貸し金はいくらあるのか。

国営の貸付金は8億円強

同推進室長 国営事業については、平成3年に完了して、平成4年から平成20年まで償還があり、その間、地元負担については12%相当があり、その分は、効果が出ていないことから負担してもらうことはできないので、基本的には、県が一時負担したとして支払っており、その分、土地改良区に貸し付けているのは約8億5000万円である。

西條委員 県は税金で立て替えていることから、第三者的な立場ではいられない。当然、県も運命共同体というか、ある意味では当事者の一員になる。しかし、事業を進めば回収できるものである。それらを踏まえると、注視ではなく、むしろ、中に入って、前向きに進むよう指導すべきなのではないか。

農地整備課長 貸し付けている金額は、平成34年から返済してもらう契約になっているが、そうは言っても、改良区の運営は非常に厳しい状況なので、その改善を手伝っていかなければならぬだろうと考えている。

また、地区によって、排水路がほしい、

面的な整備をしてほしいというニーズがあるので、そういった地域のニーズをくみ上げて、地域に合った整備を考えていかなければならぬことは考えている。

土地利用計画の視点必要

西條委員 いずれにしても、農地に関する問題でも、これは神栖市全体の土地利用計画に関わるものであるから、市や県、改良区、それから農協や農業委員会など関係団体も含め、具体的に対応を協議していかなければならない。訴訟になつていているから、もう遅いと言われかねないが、土地改良区も含め、具体的に市とどのような話をしているのか。

同推進室長 第1回定例会後、神栖市とは県土地改良事務所、改良区を交えて様々な協議を行ってきた。その中で、今後の土地利用や改良区の運営問題も含めて、これからスケジュールを立てながら取り組んでいく話し合いを最初の段階で行った。

西條委員 やはり、スピード一に取り組まなければならない。実は、農協の組合長と話をしたが、農家が混乱していることを大変憂えている。しかし、今までの経緯から言って、県もおざなりの答弁ではなく、何とか前へ進めていくといった強い使命感を持って、現地も含めて、しっかりと対応してもらいたい。最後に、農地局長にどのように考えているのか伺う。

農地局長 今回の本郷・高野地区は委員の指導の下、平成21年から事前換地方式で取り組み、全員の同意が取れた。これは、すごいことだと思っている。

本郷・高野地区は今年度、地区界測量を行なうが、本けば、周りの須田地区にもると思う。私が出向いてい堀り込み水田などの状況に人はみんなでいいのか」ると思うが、の人は土地改良している。

市や改良区とも一緒になって、皆さんと汗をかきながら、説明会等に取り組み、本郷・高野だけでなく、その周りへの波及効果でどんどん地区を起こしていきたいと思っているので、これからも協力をお願いしたい。



各種団体との県政懇談会で、切実な要望に真剣な表情で耳を傾ける西條議員(昨年8月1日)

傍聴記

平成29年第1回定例会での農林水産委員会(3月14日)。「私は声でのかいのが売り物であり、圧力を加えているわけではないのです。だんだん熱が入つて、声が大きくなってしまう。質問する方はかつかしますけれども、答弁する方は冷静、完璧に答弁を」

このように理解を求めながら、西條委員は、常任委員会に与えられているもう一つの、いわゆる所管事務調査権に基づき、農林水産部の部課長に対して質問を始めました。

取り上げたのは、「白砂青松、が売りだった神栖市の海岸線での松食い虫被害対策と、鹿島開発時からの懸案である鹿島南部土地改良事業の見通しです。

前者では、「青松」の再生をめぐり、質問と答弁が噛み合わない部分があり、「よく分からない」と、担当課長に対し声を大にする場面もありました。

この締めでは、海岸防災林の優れた機能にも触れながら、「松林が枯れ、どうしようもなくなつてから対応する。それが非常に残念でたまらない」として、今後の取り組みについて農林水産部長の答弁を求めました。

後者は、遅々として進まない旧波崎町での土地改良事業をただしたものでした。

昭和42年に始まり、平成3年に完了した国営の鹿島南部農業水利事業に続く県営かんがい事業や畑地総合整備事業、いわゆる土地改良事業は、受益面積が2285haと大規模なこともありますが、完了したのは、20年以上かかった須田西部2期の575haのみ。残る1710haのうち、現在は本郷・高野地区の約50haに見通しが立ってきた程度の進捗にとどまっています。

西條委員は、鹿島開発に伴う不在地主の同意取り付けがブレーキという特殊な状況があるため、改めて現実を直視すれば、農業者の意向を踏まえ、神栖市や県、土地改良区など関係団体が一緒になって、旧波崎地区の土地利用計画を策定すべき時期にきているのではないか、との認識を示しました。

その上で、強調したのは、鹿島開発を成し遂げた岩上二郎元知事のような「情熱」や「信念」でした。これには、農林水産部長も「前に進む、それには情熱が必要なことは、全く同じ思いです。情熱を持って進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします」。

処方せんを示し、それに対する言質を県幹部から取る議論の展開は、まさに西條委員らしいと言えます。ただ、1時間前後に及ぶ論戦には、「もう少し短く」という注文もあります。(S)

情熱